

し尿くみ取り料金

11月1日より値上げ

し尿のくみ取り料金は、一年六カ月の間値上げせずにきましたが、このたび、やむを得ず昭和五十六年十一月一日より、別表のとおり改正することになりました。

市民のみならずのご理解をお願いします。
【環境保健課】

し尿くみ取り許可者

業者名	電話
南国衛生社＝佐々木早都喜（廿枝）	③ 3 5 3 1
南国清掃＝式地蒔子（岡豊町中島）	0888 ⑥ 2 4 3 2
香南衛生社＝弘石 茂（大浦）	④ 2 5 1 7
（株）浄化槽センター＝岡本陽美（大浦）	③ 5 1 1 7

◎し尿のくみ取りは、前もって早めに業者に直接連絡して下さい。

	54ℓまで	54ℓを超える場合、その超える18ℓ（18ℓ未満は18ℓとみなす）の料金。
現行（56.10.31まで）	330円	110円
改正（56.11.1より）	360円	120円

くみ取り料金早見表（昭和56年11月1日から）

リットル	料金	リットル	料金	リットル	料金	リットル	料金
54ℓまで	360円	252ℓを超え 270ℓまで	1,800円	468ℓを超え 486ℓまで	3,240円	684ℓを超え 702ℓまで	4,680円
54ℓを超え 72ℓまで	480	270ℓを超え 288ℓまで	1,920	486ℓを超え 504ℓまで	3,360	702ℓを超え 720ℓまで	4,800
72ℓを超え 90ℓまで	600	288ℓを超え 306ℓまで	2,040	504ℓを超え 522ℓまで	3,480	720ℓを超え 738ℓまで	4,920
90ℓを超え 108ℓまで	720	306ℓを超え 324ℓまで	2,160	522ℓを超え 540ℓまで	3,600	738ℓを超え 756ℓまで	5,040
108ℓを超え 126ℓまで	840	324ℓを超え 342ℓまで	2,280	540ℓを超え 558ℓまで	3,720	756ℓを超え 774ℓまで	5,160
126ℓを超え 144ℓまで	960	342ℓを超え 360ℓまで	2,400	558ℓを超え 576ℓまで	3,840	774ℓを超え 792ℓまで	5,280
144ℓを超え 162ℓまで	1,080	360ℓを超え 378ℓまで	2,520	576ℓを超え 594ℓまで	3,960	792ℓを超え 810ℓまで	5,400
162ℓを超え 180ℓまで	1,200	378ℓを超え 396ℓまで	2,640	594ℓを超え 612ℓまで	4,080	810ℓを超え 828ℓまで	5,520
180ℓを超え 198ℓまで	1,320	396ℓを超え 414ℓまで	2,760	612ℓを超え 630ℓまで	4,200	828ℓを超え 846ℓまで	5,640
198ℓを超え 216ℓまで	1,440	414ℓを超え 432ℓまで	2,880	630ℓを超え 648ℓまで	4,320	846ℓを超え 864ℓまで	5,760
216ℓを超え 234ℓまで	1,560	432ℓを超え 450ℓまで	3,000	648ℓを超え 666ℓまで	4,440	864ℓを超え 882ℓまで	5,880
234ℓを超え 252ℓまで	1,680	450ℓを超え 468ℓまで	3,120	666ℓを超え 684ℓまで	4,560	882ℓを超え 900ℓまで	6,000

⑤付加手数料…ホースの長さが40mを超える場合は30%、60mを超える場合は50%を加算する。

ガン予防は定期検診から

乳腺検診を受けましょう

近年、全国的に乳ガンの患者が増える傾向にあります。「ガンは自覚症状があつてからでは手遅れになる。定期的な検診を受けるのが一番いい。」といわれています。

南国市でも各地区で検診を予定していますので、ご近所の方も誘い合わせのうえ、検診においでください。

一年一回は、必ず検診を受けましょう。

なお、申し込み書は、地区衛生委員さんのご協力をいただき、各戸回覧していただきますので、わずれすにご記入ください。

- 11月13日(金)
 - 午前……植野公民館
 - 午後……大藤地区公民館
- 11月14日(土)
 - 午前……南部福祉館
 - 午後……日章保健婦室
- 11月12日(木)
 - 午前……岡豊地区公民館
 - 午後……三和地区公民館

観光物産まつり

主催・南国市商工会

とき・11月2日(月) 10:00~17:00
11月3日(火) 9:00~16:00

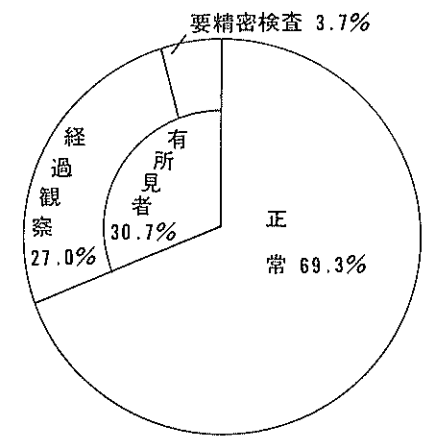
ところ・市民体育館

今月の納税

県・市民税(3期分)
国 保 税(2期分)

納期限は
10月31日(土)です

南国市における乳腺検診 受診状況(昭和54年)



対象人口	13,309人
受診者数	433人
受診率	3.25%
(県平均受診率6.07%)	

「確定日付」について

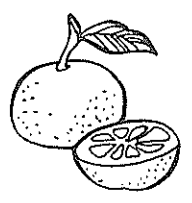
日常、使い慣れない法律の言葉には、理解に苦しむものが多いのですが、「内容証明郵便には確定日付の意味が含まれている」といえば、いくぶん納得できるかと思えます。

さて、世の中は約束ごと(契約)で成り立っているときえいわれていますが、それを書面にしたものを契約書(あるときは念書、承諾書など)等と呼んでいます。

ところが、このような私書証

書は、後日になって、そのような書面を作った覚えがない。見たことでもない。これは最近作られたのではないか。といった争いごとが起きないとも限りません。

そこで、このような紛争を防ぐために法務局と公証人役場では、これら私書証(私書証書)について請求があれば、この証書に確定日付手続を行い、証書作成時期について問題が発生しないような制度を設けております。必要と思われる時には、ご利用ください。



なお、公正証書、公文書などには当然確定日付が含まれておりますので、あらためて請求する意味のないことは言うまでもありません。

確定日付の付与請求には、請求書と私書証書を提出することになっており、一証書五百円の手数料がいります。

〔高知地方務局南国出張所〕

社会福祉協議会より……10月21日(水)

老人体育大会(このため、この2日は社会福祉センター)の事務所は不在となります。ご了承ください。